

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

南区地域振興課長

令和 6 年度地域活動推進費補助金の活動実績報告及び
令和 7 年度地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金の申請について

春暖の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、市政及び区政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

自治会町内会及び地区連合町内会が行う公益的活動に対して支援するため補助金を交付
しますので、申請書等を御提出ください。

また、令和 6 年度に地域活動推進費補助金の交付を受けている自治会町内会及び地区連合
町内会は、実績報告に必要な書類も併せて御提出ください。

1 配送便同封資料

- ・令和 7 年度 地域活動推進費 事務の手引
- ・令和 7 年度 地域防犯灯維持管理費補助金 申請の手引
- ・令和 6 年度 活動実績報告書一式 (提出用書類)
- ・令和 7 年度 補助金申請書一式 (提出用書類)

2 提出期限

令和 7 年 6 月 30 日 (月)

3 提出方法

- ・窓口 (南区役所 6 階 62 番窓口)
- ・郵送 (南区浦舟町 2-3-3 南区地域振興課地域活動係 あて)
- ・Eメール (mn-chishin@city.yokohama.lg.jp)

4 お願い

- ・各自治会町内会で作成している「総会資料」の中には、会員世帯数(4月1日現在)を必ず記載してください。
- ・提出書類について、補助金の支出を速やかに行うため、「請求書」及び「口座振替依頼書」を申請書とともに御提出ください。(交付決定後に記入しますので、**金額及び日付は空欄のまま**でお願いいたします。)
- ・使用される印鑑は**全て同一のもの**にしてください。また、朱肉を使用する認め印をお使いください。(スタンプ印不可)

※申請書等の様式については、南区役所のホームページからダウンロードできます。

南区 地域活動推進費

検索

南区地域振興課地域活動係

電話：341-1235

Eメール：mn-chishin@city.yokohama.lg.jp

地域活動推進費補助金申請にあたっての注意

1世帯あたりの補助金額が 700円から900円に上がります。
地域活動推進費の計算について、令和6年度決算は700円、令和7年度予算は900円で計算してください。

以下の項目は地域活動推進費補助金の対象外です。

他の補助金を活用して支出したもの

地域の防犯力向上緊急補助金【新設】、地域防犯灯維持管理費、町の防災組織活動費補助金、公園愛護会活動費、地域防犯カメラ設置補助金、自治会町内会館脱炭素化推進補助金など

※「全額」補助対象外です。

例：地域の防犯力向上緊急補助金を活用して、20万円のセンサーライトを購入（補助金18万円、自治会町内会負担2万円）
→この場合、センサーライト代の20万円全額が地域活動推進費補助金の対象外となります。

祝金（敬老、成人、入学など）

懇親会開催費・参加費（新年会、忘年会、慰労会など）

更生保護・日赤等への寄付金・募金

積立金 など

詳細は、手引き P. 25 をご覧ください。

また、補助対象経費で1件の契約にかかる金額が100,000円を超えるものについては、領収書または支出を証明する書類の原本または写しの提出をお願いします。家賃など月払いのものでも、あわせて年間10万円を超えるものについては対象となります。

詳細は、手引き P. 28 をご覧ください。